東京都の地域別人口

単位：人

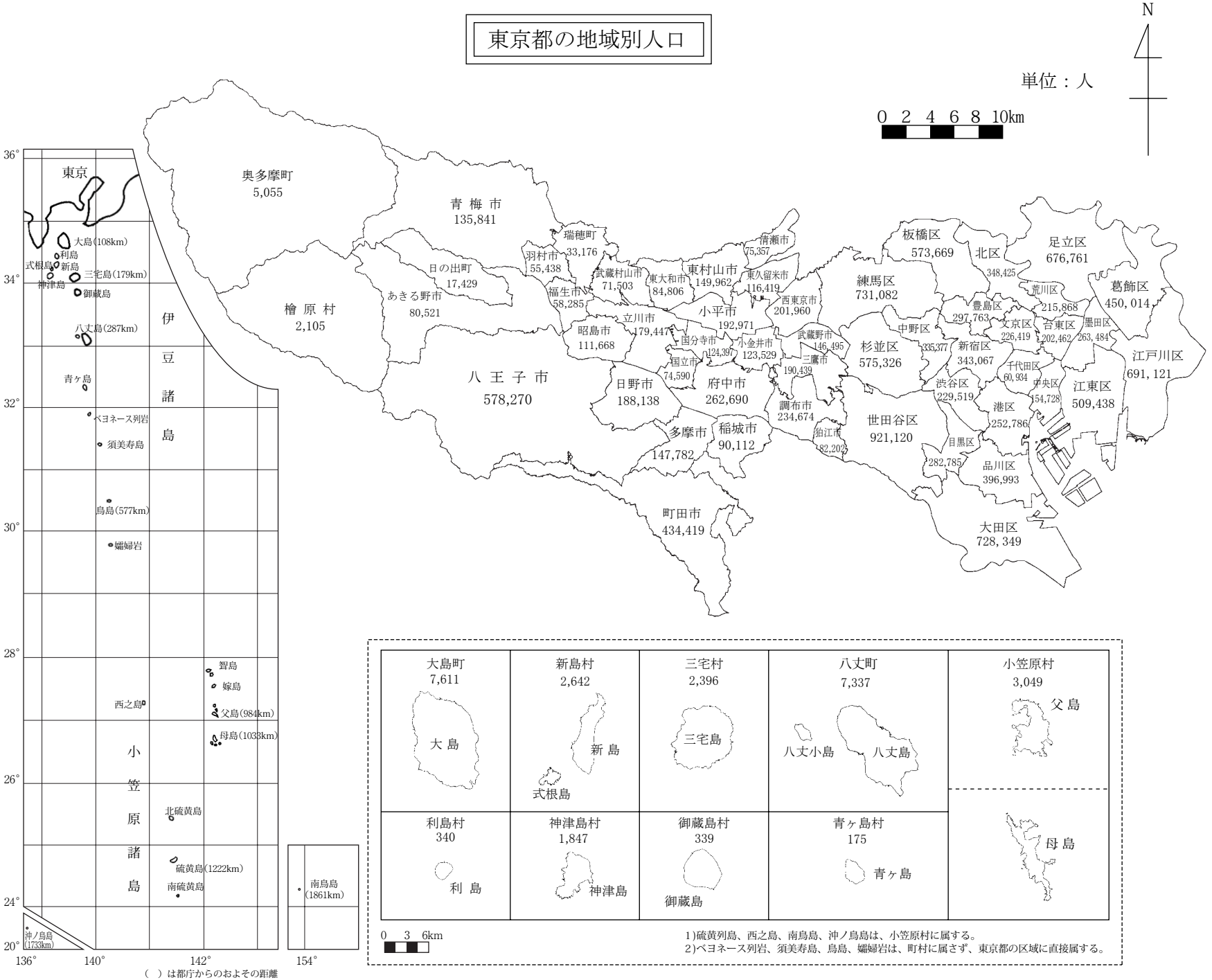

（ ）は都庁からのおよその距離

1)硫黄列島、西之島、南鳥島、沖ノ鳥島は、小笠原村に属する。
2)ベヨネース列岩、須美寿島、鳥島、孀婦岩は、町村に属さず、東京都の区域に直接属する。

都税事務所管轄区域

事務所		管轄区域
区部	23都税事務所	各所在区
多摩地域	八王子	八王子市 青梅市 町田市 日野市 福生市 多摩市 稲城市 羽村市 あきる野市 瑞穂町 日の出町 檜原村 奥多摩町
	立川	立川市 武蔵野市 三鷹市 府中市 昭島市 調布市 小金井市 小平市 東村山市 国分寺市 国立市 狛江市 東大和市 清瀬市 東久留米市 武蔵村山市 西東京市

（資料）総務局統計部「東京都の人口（推計）」平成29年10月1日現在による。